

札幌市地域福祉社会計画 2018 の概要

1 計画策定の趣旨

(1) 国の動向

子ども、高齢者、障がいのある方など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあう全員参加型の「地域共生社会」を掲げて自治体の取組を推進している。

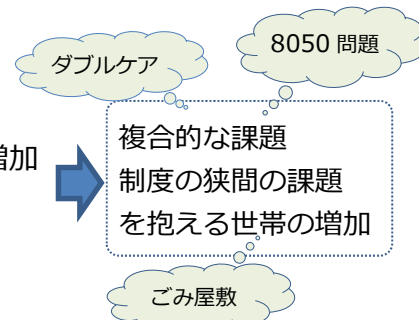
(2) 札幌市における現状と課題

① 社会情勢や暮らしの変化により生じる課題

高齢者、障がい者の増加 ⇒ 暮らしにくさや困りごとを抱える世帯の増加
核家族化、近隣関係の希薄化 ⇒ 社会的に孤立した世帯の増加

② 地域生活を支える上での課題

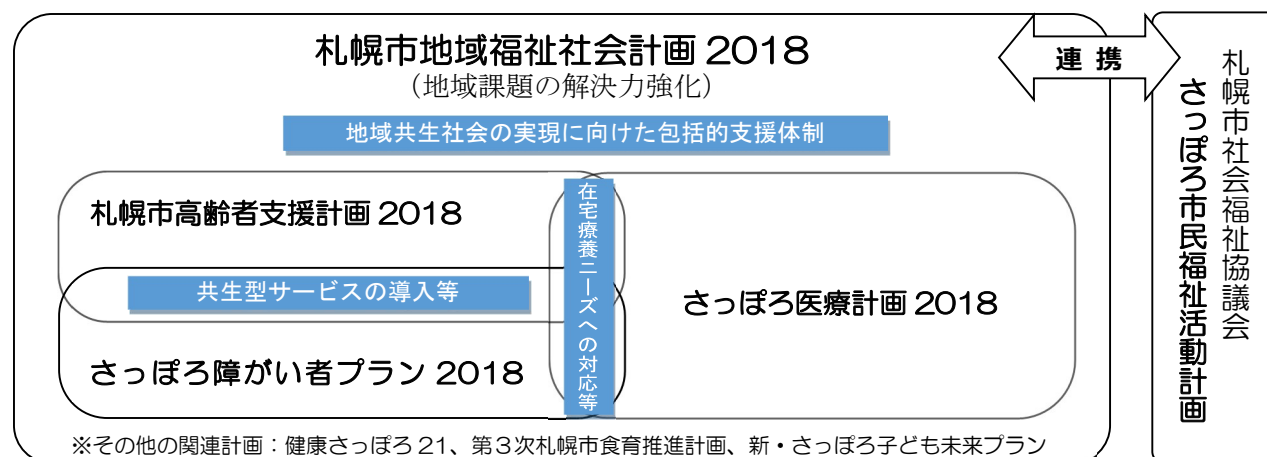
地域への帰属意識の低下 ⇒ 地域福祉活動の担い手の固定化・不足
対象者や分野ごとの相談支援体制 ⇒ 複合的・制度の狭間的課題への包括的な支援の必要性



札幌市では幅広い市民の主体的参加と事業者や行政等の協働により、地域福祉の推進に資する取組を進め、「みんなで支え合い 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち さっぽろ」の実現を目指す。

2 計画の位置づけ

- ・社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画（策定は努力義務）
- ・総合計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の地域福祉分野の個別計画
- ・保健福祉分野の各個別計画の地域福祉分野に係る個別施策を総合的・横断的に推進する計画



3 計画期間

2018 年度(平成 30 年度)から 2023 年度(令和 5 年度)までの 6 年間

4 計画の体系と施策の展開

基本理念

みんなで支え合い 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち さっぽろ

年齢、性別、障がいの有無に関わらず、地域に居住するすべての市民が、地域づくりや生きがいづくりなどの社会的活動に参画して、助け合えるような住みよいまちの姿を表現

【基本目標Ⅰ】 市民が互いに支え合うぬくもりのある地域づくりを支援します

社会的孤立の防止や、複雑化する課題に対応するため、市民に支え合いの意識を醸成し、地域福祉活動への主体的参加を推進。

施策 1 福祉のまち推進事業による地域福祉力の向上

地域で困りごとを抱える人が漏れなく速やかに発見されるよう小地域での見守り活動を充実・拡大
(主な取組：レベルアップ 課題調整の中核を担う活動者の育成、見守り活動や日常生活支援活動の推進など)

◆ 成果指標 (※数字は各年度末時点の設置数)

指 標	基準(2016 年)	参考(2017 年)	目標(2023 年)
福祉推進委員会の設置数 (福祉推進委員会を組織している単位町内会の割合)	1,270 か所 (57.7%)	1,295 か所 (58.8%)	1,500 か所 (68.2%)

地区福祉のまち推進センターによる見守り活動がより多くの地域で展開されるよう、町内会・自治会等の身近な圏域に福祉推進委員会を設置して、地域福祉力の向上につなげる。

施策 2 市民の主体的参加による地域福祉活動の推進

支える側、支えられる側と一律に分けることなく、それぞれが自分にできる活動に参加していくような意識醸成や多様な活動を推進

(主な取組：多様な主体や方法による地域福祉活動の推進、ニーズや対象に合わせた学び・体験の充実など)

◆ 成果指標 (※基準・参考は単年度の人数、実績値・目標値は計画期間内の累計)

指 標	基準(2016 年)	参考(2017 年)	目標(2023 年)
ボランティア活動センターが実施する研修の受講者数	13,357 人	14,457 人	80,000 人

ボランティアへの理解を深める福祉啓発研修や、活動者向けのスキルアップ研修などを通じて、ボランティアに対する理解を深め、市民一人ひとりが自分にできる範囲で地域福祉活動に参加するという意識を醸成する。

施策 3 重層的な見守りや支援活動のための支え合いネットワークの推進

見守りに関連する各種団体の連携を推進

(主な取組：レベルアップ 地域見守りネットワーク推進会議の開催、民生委員・児童委員活動の支援など)

◆ 成果指標 (※数字は各年度末時点の協定締結事業者数)

指 標	基準(2016 年)	参考(2017 年)	目標(2023 年)
見守り協定を締結する事業者数	7 社	10 社	15 社

地域に密着した活動を展開する事業者等、様々な主体に見守りや支援活動の担い手として参加してもらうよう、事業者との協定締結の取組を進め、地域見守りネットワーク推進会議等の取組を進める。

【基本目標Ⅱ】暮らしにくさや困りごとを抱えた市民に寄り添い的確な支援ができる体制を整えます

住民組織等での対応が難しい課題の解決が図られるよう、行政・専門機関による相談支援体制を整備。

施策 4 誰もが地域で自分らしくいきいきと暮らすことのできる体制の整備

判断能力が不十分な認知症高齢者等に対する権利擁護に関する事業を推進し、適切なサービスの利用を支援
（主な取組：**レベルアップ** 成年後見制度の利用促進、福祉除雪事業の実施など）

◆ 成果指標 （※数字は単年度の人数）

指 標	基準(2016 年)	参考(2017 年)	目標(2023 年)
福祉除雪の地域協力員数	3,485 人	3,486 人	4,000 人

福祉除雪の利用を希望する方に支援がいきわたるよう、事業の広報、周知を積極的に行い、地域住民をはじめ、企業や関係団体等の地域協力員の確保に努める。

施策 5 生活に困りごとを抱える方に対する支援体制の充実

様々な支援機関や住民組織と連携を深め、生活困窮者が地域の中で孤立することのないよう、早期発見の仕組みづくりや地域における支え合いの取組を推進

（主な取組：自立相談支援事業、子どもの学習支援事業など）

◆ 成果指標 （※各指標は全て単年度の数字）

指 標	基準(2016 年)	参考(2017 年)	目標(2023 年)
生活困窮者の新規相談件数	3,335 人	2,740 人	4,000 人
個別支援プランの作成件数	839 件	1,223 件	1,600 件
生活困窮者の就労者数	647 人	740 人	1,000 人
学習支援事業参加者の高校等進学率	100%	99%	100%
ネットワーク会議の開催回数	3 回	1 回	4 回

生活困窮者の自立と尊厳の確保、生活困窮者支援のためのネットワークづくりのため、生活困窮者の自立に向けた支援とともに、生活困窮者が地域・社会の中で孤立することなく、役割や人とのつながりを実感することができるよう取組を進める。

施策 6 多様な地域福祉課題に円滑に対応する相談支援体制の充実

複合的な課題や制度の狭間の課題を抱える世帯に対応するため、専門機関や住民組織を包括的に結びつけるような仕組みについて検討

（主な取組：新規 専門機関や住民主体の組織を包括的に結びつける仕組みの検討など）

◆ 成果指標

指 標	基準(2016 年)	参考(2017 年)	目標(2023 年)
専門機関や住民組織を包括的に結び付けるような仕組みの検討	—	政令市・区への調査	仕組みの構築

複合的な課題や制度の狭間の課題などの多様な地域福祉に対応するため、国の検討状況も踏まえながら、課題に関連する専門機関や住民主体の組織と連携する包括的な相談支援体制の構築に向けて検討を進める。

【基本目標Ⅲ】安全・安心で暮らしやすい環境づくりを進めます

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活環境の整備や災害時に備えた地域での支え合いの取組を推進。

施策 7 市民にやさしい生活環境づくりの推進

市民や事業者、行政等が相互に協力し、誰もが自分の住みたい地域で暮らすことのできる生活基盤の整備を推進
（主な取組：福祉のまちづくり条例に基づく各種事業の実施など）

◆ 成果指標 （※基準・参考は単年度の人数、実績値・目標値は計画期間内の累計）

指 標	基準(2016 年)	参考(2017 年)	目標(2023 年)
心のバリアフリー等に関する市民への周知啓発回数	4 回	4 回	30 回

市民にやさしい生活環境づくりを進めていくには、公共的施設のバリアフリーだけではなく、制度的障壁や文化・情報面での障壁、意識上の障壁を解消することが重要であるため、心のバリアフリーの周知啓発に積極的に取り組み、誰もが人格と個性を尊重し合い、助け合えるような機運の醸成を目指す。

施策 8 災害時にも強い地域づくりの推進

地域での災害時要配慮者支援の取組をより一層推進

（主な取組：要配慮者避難支援対策事業の推進、災害ボランティアセンターの体制整備など）

◆ 成果指標 （※基準・参考は単年度の人数、実績値・目標値は計画期間内の累計）

指 標	基準(2016 年)	参考(2017 年)	目標(2023 年)
要配慮者避難支援対策事業地域組織への説明会等支援実施回数	79 回	73 回	576 回

災害時にも強い地域づくりを推進するためには、地域で支援を必要としている人がどれくらいおり、どのような支え合いが必要となるのかを、平常時から地域で考えておくことが大切である。地域組織に対する名簿情報の提供等について説明会等の支援を積極的に行い、避難支援に取り組む団体の増加を目指す。